

第**41**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年10月21日（月曜日）
午前10時

場所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば
本館 アネックス1階 昴

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 持株会社体制への移行
に伴う吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 吸収分割契約承認の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 取締役9名選任の件
- 第6号議案 監査役4名選任の件

目次

■ 第41期定時株主総会招集ご通知 ……	1
(添付書類)	
事業報告 ……	2
連結計算書類 ……	22
計算書類 ……	24
監査報告書 ……	26
■ 株主総会参考書類 ……	30

株式会社 **ジャパンミート**

証券コード：3539

証券コード 3539
2019年10月2日

株 主 各 位

茨城県土浦市卸町二丁目3番30号
株式会社ジャパンミート
代表取締役社長 境 正 博

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年10月18日（金曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年10月21日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば本館 アネックス1階 昂
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第41期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認の件
第3号議案 吸収分割契約承認の件
第4号議案 定款一部変更の件
第5号議案 取締役9名選任の件
第6号議案 監査役4名選任の件

以 上

※お願い 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.japanmeat.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
※事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年8月1日)
(至 2019年7月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を通じて緩やかな回復傾向で推移しております。一方、海外経済においては米国をはじめとする各国の通商政策による貿易摩擦や、中国経済の減速等により、景気の先行きが不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましては、消費者の根強い節約志向や、業種業態の垣根を越えた販売競争の激化に加え、人手不足を背景とした人件費や物流費の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の暮らしの基本である食を通して、安心・安全を守り、価値感がある商品展開をすすめ、変化に富んだ店づくりをすることで、さらなるご支持をいただけるような店舗運営に努めてまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、スーパーマーケット事業、その他の外食事業の既存店の業績が概ね順調に推移したこと、その他のイベント関連事業において「肉フェス」、「餃子フェス」が計画通り開催できたこと、2019年5月より当社グループ入りした㈱タジマの売上寄与により、売上高113,278百万円と前連結会計年度に比べ4,988百万円(4.6%)の増収となりました。

販売管理費におきましては、スーパーマーケット事業4店舗、その他の外食事業1店舗の新規出店に伴う開店費用、店舗改装に係る費用、㈱タジマの株式取得関連費用等の一過性の費用があったものの、営業利益は4,600百万円と前連結会計年度に比べ151百万円(3.4%)の増益、経常利益は4,751百万円と前連結会計年度に比べ204百万円(4.5%)の増益となりました。

また、当社子会社の店舗退去に伴う補償として受取補償金150百万円を特別利益に計上したこと、法人税等の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は2,813百万円と前連結会計年度に比べ40百万円(1.4%)の増益となりました。

なお、当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。
(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」、関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、北関東で展開する地域密着型店舗「パワーマーケット」、東京都内を中心に展開する業務用スーパー「肉のハナマサ」等を展開しております。

いずれの店舗におきましても、来店されるお客様が楽しんでお買い物ができる店づくりを目指し、当社グループの強みでもある精肉部門を中心とした生鮮各部門及び一般食品から惣菜にいたるまで、それぞれの部門が商品力・技術力に磨きをかけ、お客様のニーズに合った値頃感のある商品展開をすすめ、より安心・安全な商品を提供できるよう努めてまいりました。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、値頃感がある商品をお客様へアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売」を定期的を実施する他、グループ各社で開発した商品を共有し販売を行うことで、販売点数及び商品の仕入力の向上、採算の安定に繋がるよう努めてまいりました。

また、当社の加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工、商品供給を行うことで店舗オペレーションを安定的にサポートすることに加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、加工物流センターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図っております。

店舗の状況としましては、2018年11月に「Hanamasa Plus+」東武練馬店（東京都板橋区）、12月に「肉のハナマサ」大久保店（東京都新宿区）、「肉のハナマサ」新日本橋店（東京都中央区）、2019年4月に「Hanamasa Plus+」綱島店（神奈川県横浜市）を開店いたしました。

店舗改装としましては、2018年12月に「肉のハナマサ」つくば店（茨城県つくば市）の運営方法をフランチャイズから直営に変更し、2019年3月に「Hanamasa Plus+」つくば店に改装いたしました。また、2019年5月に「肉のハナマサ」銀座店（東京都中央区）の改装を行いました。

さらに、2019年5月より㈱タジマが当社グループ入りしたことにより、当連結会計年度末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は89店舗となりました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、既存店の業績が概ね順調に推移した

ことにより、売上高108,754百万円と前連結会計年度と比べ4,792百万円（4.6%）の増収、セグメント利益(営業利益)は、4,078百万円と前連結会計年度に比べ164百万円（4.2%）の増益となりました。

(その他)

その他につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業で構成されております。

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。当連結会計年度におきましても、得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供できるよう努めてまいりました。また、おいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

外食事業の店舗の状況としましては、2019年6月に「焼肉や漫遊亭」いわき平店（福島県いわき市）を開店いたしました。これにより当連結会計年度末時点における外食事業の店舗数は16店舗になりました。

イベント関連事業につきましては、「肉フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを行っております。当連結会計年度における主な活動状況といたしまして、ゴールデンウィーク期間中に「肉フェスTOKYO2019」（東京都江東区）、「肉フェスOSAKA2019」（大阪府大阪市）、「餃子フェスTOKYO2019」（東京都世田谷区）を開催いたしました。今後も食肉及び地域の食文化の魅力を国内外に発信する取り組みを行ってまいります。

アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託代行サービスを行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供しております。レジ業務のプロフェッショナルとして新規顧客開拓を行い、業容の拡大に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績につきましては、外食事業の既存店が概ね順調に推移したこと、イベント関連事業において「肉フェス」、「餃子フェス」が計画通り開催できたことにより、売上高は6,343百万円と前連結会計年度と比べ284百万円（4.7%）の増収となりましたが、外食事業、アウトソーシング事業で新規出店や新規受託に伴い人件費等の費用が増加したため、セグメント利益(営業利益)は488百万円と前連結会計年度と比べ14百万円（2.9%）の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,412百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

「Hanamasa Plus+」東武練馬店（スーパーマーケット事業・東京都板橋区）

「肉のハナマサ」大久保店（スーパーマーケット事業・東京都新宿区）

「肉のハナマサ」新日本橋店（スーパーマーケット事業・東京都中央区）

「Hanamasa Plus+」綱島店（スーパーマーケット事業・神奈川県横浜市）

「焼肉や漫遊亭」いわき平店（その他・福島県いわき市）

当連結会計年度末において継続中の主要な設備投資

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を越えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安心・安全への視線もより厳しいものとなっております。

当社グループでは、このような事業環境のもと、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下のとおりであります。

①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「ジャパンミート生鮮館」「ジャパンミート卸売市場」の全店（大曲店を除く）と「パワーマート」全店、加工物流センターにおいて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取

得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

②店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

a.来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

b.店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

③人材育成

当社グループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つと考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き努めてまいります。

④備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品大量販売を各店舗で定期的実施しております。単品を大量に

仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備え、商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品大量販売ができる体制を支えています。

当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

⑤店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材やレジ袋等の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

⑥CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

また、店舗と加工物流センターにおける品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。

さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第38期 2016年7月期	第39期 2017年7月期	第40期 2018年7月期	第41期 2019年7月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	97,174	103,770	108,289	113,278
経常利益 (百万円)	4,289	4,086	4,546	4,751
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,557	2,674	2,773	2,813
1株当たり当期純利益 (円)	108.95	100.28	104.11	105.59
総資産 (百万円)	35,705	37,945	39,252	44,441
純資産 (百万円)	19,486	21,647	23,937	25,909
1株当たり純資産額 (円)	730.40	812.70	898.24	969.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2016年9月1日付で当社の100%子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併しております。
5. 2017年2月1日付でA A T J株式会社を連結子会社化しております。
6. 2017年4月30日付で株式会社アクティブマーケティングシステムを連結子会社化しております。
7. 2019年5月1日付で株式会社タジマを連結子会社化しております。
8. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第38期 2016年7月期	第39期 2017年7月期	第40期 2018年7月期	第41期 2019年7月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	56,969	61,427	63,003	65,109
経 常 利 益 (百万円)	2,539	2,531	2,446	2,865
当 期 純 利 益 (百万円)	1,534	3,017	1,652	1,838
1 株当たり当期純利益 (円)	65.37	113.11	61.95	68.92
総 資 産 (百万円)	24,623	27,730	28,267	29,521
純 資 産 (百万円)	15,103	17,668	18,812	19,741
1 株当たり純資産額 (円)	566.11	662.25	705.12	739.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2016年9月1日付で当社の100%子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併しております。
5. 第39期における当期純利益の大幅な増加は、ジャパンミート株式会社を吸収合併したことにより、特別利益（抱合せ株式消滅差益）1,361百万円を計上しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ジャパンデリカ	40百万円	100%	外食事業
株式会社 パワーmarkt	49百万円	100%	食品小売業
株式会社 花正	95百万円	100%	食品小売業
A A T J 株式会社	85百万円	100%	イベント関連事業
株式会社アクティブマーケティングシステム	40百万円	75.79%	アウトソーシング事業
株式会社 タジマ	16百万円	100%	食品小売業

(注) 2019年5月1日付で株式会社タジマの株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
スーパーマーケット事業	食品小売業
その他の	外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業

(8) 主要な事業所及び店舗

- ① 当社
 - 本社：茨城県土浦市
 - 東京本部：東京都港区
 - 加工物流センター：茨城県東茨城郡
 - つくばセンター：茨城県土浦市

店

舗：ジャパンミート 生鮮館
 ジャパンミート 卸売市場
 食肉卸売センターMEAT Meet

都道府県	名 称		
茨 城 県	50号店（水戸市） 守谷店（守谷市） 岩瀬店（桜川市） ひたちなか店（ひたちなか市）	住吉店（水戸市） 荒川沖店（土浦市） 東海店（那珂郡）	見川店（水戸市） 古河店（古河市）
千 葉 県	富里店（富里市） 君津店（君津市）	八千代店（八千代市） 千葉ニュータウン店（印西市）	おゆみ野店（千葉市）
栃 木 県	宇都宮店（河内郡）	新町店（宇都宮市）	
埼 玉 県	幸手店（幸手市） さいたま北店（さいたま市） 白幡店（さいたま市）	入間店（入間市） 鳩ヶ谷店（川口市） 木崎店（さいたま市）	東浦和店（さいたま市） 越谷店（越谷市）
北 海 道	大曲店（北広島市）		
東 京 都	瑞穂店（西多摩郡）	東村山店（東村山市）	錦糸町店（墨田区）
群 馬 県	千代田店（邑楽郡）	新田店（太田市）	

② 子会社

株式会社ジャパンデリカ（本社：茨城県小美玉市）

（店舗：焼肉や漫遊亭・とんかつや漫遊亭）

都道府県	名 称		
焼肉や漫遊亭			
茨 城 県	水戸50号店（水戸市） 竜ヶ崎店（龍ヶ崎市） 日立相田店（日立市） ひたちなか高場店（ひたちなか市）	つくば学園店（つくば市） 鹿嶋店（鹿嶋市） 古河店（古河市）	石岡東光台店（石岡市） 日立金沢店（日立市） 筑西横島店（筑西市）
千 葉 県	千葉ニュータウン店（印西市）	柏店（柏市）	八街店（八街市）
埼 玉 県	幸手店（幸手市）		
福 島 県	いわき平店（いわき市）		
とんかつや漫遊亭			
茨 城 県	石岡東光台店（石岡市）		

株式会社パワーマーケット (本社・配送センター：茨城県水戸市)
(店舗：パワーマーケット)

都道府県	名	称
茨城県	岩瀬店 (桜川市)	住吉店 (水戸市)
	東海店 (那珂郡)	見川店 (水戸市)
栃木県	新町店 (宇都宮市)	

株式会社花正 (本社：東京都港区)
(配送センター：埼玉県八潮市)
(店舗：肉のハナマサ・Hanamasa Plus+)

都道府県	名	称
東京都	銀座店 (中央区)	三軒茶屋店 (世田谷区)
	大森店 (大田区)	上井草店 (杉並区)
	都立大店 (目黒区)	お花茶屋店 (葛飾区)
	錦糸町店 (墨田区)	千束店 (台東区)
	池袋店 (豊島区)	市ヶ谷店 (新宿区)
	西新橋店 (港区)	湯島店 (千代田区)
	住吉店 (墨田区)	中野店 (中野区)
	新堀店 (江戸川区)	根岸店 (台東区)
	芝浦店 (港区)	西新井店 (足立区)
	板橋志村店 (板橋区)	方南町店 (杉並区)
	滝野川店 (北区)	浅草橋店 (台東区)
	新川店 (中央区)	大井町店 (品川区)
	巢鴨店 (豊島区)	蒲田店 (大田区)
	亀戸店 (江東区)	葛西店 (江戸川区)
	東武練馬店 (板橋区)	大久保店 (新宿区)
千葉県	成田店 (成田市)	
神奈川県	西横浜店 (横浜市)	港南台店 (横浜市)
	川崎中原店 (川崎市)	綱島店 (横浜市)
埼玉県	ひばりヶ丘店 (新座市)	川口店 (川口市)
茨城県	つくば店 (つくば市)	

株式会社タジマ

(本社：埼玉県越谷市)

(店舗：スーパーマーケットタジマ)

都道府県	名 称		
埼玉県	大袋店 (越谷市)	新栄店 (草加市)	三郷店 (三郷市)
	大里店 (越谷市)	白幡店 (さいたま市)	
東京都	王子店 (北区)		

AATJ株式会社 (本社：東京都港区)

株式会社アクティブマーケティングシステム (本社：東京都港区)

(支社：大阪府大阪市)

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比	平均年齢	平均勤続年数
1,157名	153名増	37.2歳	5.4年

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員 (パートタイマー、嘱託及び派遣社員) 3,499名 (最近1年間における平均雇用人数) は含んでおりません。
2. 従業員数には、出向者は含めておりません。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が153名増加しておりますが、主として株式会社タジマが連結子会社となったことによるものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	2,826百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,116百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	953百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 85,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,679,270株
 (自己株式230株を除く)
 (3) 株 主 数 18,694名
 (4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
境 正 博	5,125,200	19.21
境 弘 治	3,211,300	12.04
境 和 弘	2,695,400	10.10
藤 原 ひ ろ み	1,066,900	4.00
ジャパンミート従業員持株会	1,052,800	3.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,016,200	3.81
(株) ジ ョ イ フ ル 本 田	800,000	3.00
境 和 美	739,000	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	684,200	2.56
藤 原 克 朗	536,300	2.01

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
 3. 2019年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート 245	1,963	7.36

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年7月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	境 正 博	(株)花正取締役、A A T J(株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役 (株)タジマ取締役
代表取締役副社長	森 俊 郎	当社管理本部長、(株)花正代表取締役副社長、 (株)パワーマート取締役、(株)ジャパンデリカ取締役、 A A T J(株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役 (株)タジマ取締役
取締役会長	境 弘 治	(株)花正取締役会長、(株)パワーマート取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、 A A T J(株)代表取締役会長、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役 (株)タジマ代表取締役社長
取締役副会長	境 和 弘	当社精肉部門管掌、(株)花正取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、A A T J(株)取締役 (株)タジマ取締役
常務取締役	藤 原 克 朗	当社加工物流センター管掌
取 締 役	中 島 勝 利	(株)ジャパンデリカ代表取締役社長
取 締 役	黒 田 賢 一	(株)パワーマート代表取締役社長
取 締 役	藤 原 健 一	(株)花正代表取締役社長
取 締 役	緑 川 清 春	(株)フェルムコンサルティング代表取締役
取 締 役	大 瀧 敦 子	石本哲敏法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	村 井 幸 夫	
監 査 役	関 周 行	関・山形法律事務所 弁護士
監 査 役	根 本 佳 典	(有)根本事務所代表取締役

- (注) 1. 取締役 緑川清春及び大瀧敦子の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。
 4. 監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。
 5. 当社は、独立役員の資格を充たす社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を全て独立役員に指定しております。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	担 当
執行役員	広瀬次雄	店舗運営部
執行役員	水上行	精肉部
執行役員	坂本智幸	食品部
執行役員	小池教夫	鮮魚部
執行役員	大谷勲	青果部
執行役員	小瀧明信	惣菜部
執行役員	阿部耕生	総務部
執行役員	杉山洋子	経理部
執行役員	伊藤陽二	加工物流センター

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	212百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12百万円 (11百万円)
計	11名	225百万円

- (注) 1. 当事業年度末日における役員数は、取締役10名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が存在することによるものであります。
2. 上記には、2018年10月22日開催の第40期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先の状況	当社との関係
緑川清春	(株)フェルムコンサルティング代表取締役	同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
大瀧敦子	石本哲敏法律事務所 弁護士	同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
村井幸夫		
関周行	関・山形法律事務所 弁護士	同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
根本佳典	(有)根本事務所 代表取締役	同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況及び発言状況

緑川清春	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、経済学博士としての専門知識及び幅広い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
大瀧敦子	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
村井幸夫	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、金融機関出身者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
関周行	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
根本佳典	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回中10回に出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	68百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は内部統制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制
 - ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局として総務部を設置する。
 - ② コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が主催し、コンプライアンスに関する諸規程、諸制度の制定、改廃、運用を行うと共に、コンプライアンスに関する基本方針、計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓蒙、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
 - ③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項が報告された場合には、総務部は報告された事実について調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果を関係役員に報告し、周知徹底を図る。

- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス委員会は、「ジャパンミートグループ行動基準」を制定し、これに基づいて継続的に教育・研修を行うことで、コンプライアンスの重要性について啓蒙し、コンプライアンス関連の必要な情報・知識の提供やコンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。
 - ② 社員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおして総務部にその旨を報告する。
 - ③ コンプライアンス違反又は法令遵守上疑義ある行為等について、社員が総務部長に直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口を総務部に設ける。

- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会議事等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成、保存及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。
 - ② 個人情報の管理については、総務部において、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関する事項は、総務部が関連部と協議のうえ、具体的な対応方針案等をまとめ、取締役会が決定する。
- ② 具体的危機管理の対応については、今後、危機管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等を作成・整備し、適切な対応を図る。
- ③ 新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理の担当責任部署を置くと共に、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令、会計原則、税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理、支援、指導を行う。
- ② 当社代表取締役社長及び子会社管理担当役員は、子会社の業務執行状況について、定期的に子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めると共に、グループ全体の経営効率向上及び当社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。
- ③ 業務監査課は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行われているか監査し、その結果について、必要に応じ当社代表取締役社長や担当役員に報告する。
- ④ 監査役は、業務監査課と連携し、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

- ③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要な応じ出席すると共に、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分監視する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長や他の業務執行責任者としての各取締役と意見交換やヒヤリングを行い、迅速な情報収集、適切な意思疎通を行い、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
- ② 業務監査課は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連繋により、監査の適切な実施に協力する。
- ③ 必要な場合には、専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）と意思疎通を図るなど監査役の円滑な監査活動を確保する。

以上の定めから、当事業年度における当社及び当社グループの適正を確保するための体制に加え、コンプライアンス教育の実施、食品衛生教育等の実施を通じて、その運用状況等の確認、評価の結果、当社の内部統制システムについては、有効に機能しており、重大な不備は存在しないと判断しております。

連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	22,070	流 動 負 債	13,868
現金及び預金	14,685	買掛金	5,742
売掛金	1,410	短期借入金	2,446
たな卸資産	4,242	1年内返済予定の長期借入金	590
その他の	1,732	リース債務	245
固 定 資 産	22,371	未払金	2,246
有 形 固 定 資 産	12,620	未払法人税等	1,267
建物及び構築物	7,830	賞与引当金	357
機械装置及び運搬具	470	その他の	973
工具、器具及び備品	537	固 定 負 債	4,663
土地	3,049	長期借入金	2,703
リース資産	708	リース債務	523
建設仮勘定	24	退職給付に係る負債	458
無 形 固 定 資 産	3,503	資産除去債務	472
のれん	2,885	その他の	505
その他の	618	負 債 合 計	18,532
投 資 そ の 他 の 資 産	6,247	(純資産の部)	
投資有価証券	494	株 主 資 本	25,729
敷金及び保証金	4,721	資 本 金	2,229
繰延税金資産	524	資 本 剰 余 金	2,357
その他の	540	利 益 剰 余 金	21,158
貸倒引当金	△33	自 己 株 式	△17
		その他の包括利益累計額	127
		その他有価証券評価差額金	146
		退職給付に係る調整累計額	△19
		非 支 配 株 主 持 分	53
		純 資 産 合 計	25,909
資 産 合 計	44,441	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,441

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018 年 8 月 1 日
至 2019 年 7 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	113,278
売上原価	80,874
売上総利益	32,403
販売費及び一般管理費	27,803
営業利益	4,600
営業外収益	
口イヤリテイー収入	25
受取手数料	11
受取精算金	36
その他	109
営業外費用	
支払利息	20
その他	11
経常利益	4,751
特別利益	
受取補償金	150
特別損失	
賃貸借契約解約損	43
店舗閉鎖損失	17
税金等調整前当期純利益	4,839
法人税、住民税及び事業税	2,055
法人税等調整額	△70
当期純利益	2,854
非支配株主に帰属する当期純利益	41
親会社株主に帰属する当期純利益	2,813

貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,568	流 動 負 債	7,185
現 金 及 び 預 金	6,859	買 掛 金	3,194
売 掛 金	838	短 期 借 入 金	753
た な 卸 資 産	2,410	1年内返済予定の長期借入金	509
前 払 費 用	326	未 払 金	1,224
預 け 金	631	未 払 法 人 税 等	709
未 収 入 金	416	未 払 消 費 税 等	112
そ の 他	86	賞 与 引 当 金	203
固 定 資 産	17,952	そ の 他	477
有 形 固 定 資 産	8,314	固 定 負 債	2,594
建 物	5,006	長 期 借 入 金	1,882
構 築 物	223	リ ー ス 債 務	347
機 械 及 び 装 置	328	退 職 給 付 引 当 金	257
車 両 運 搬 具	48	そ の 他	107
工 具、器 具 及 び 備 品	186	負 債 合 計	9,779
土 地	2,071	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	449	株 主 資 本	19,595
無 形 固 定 資 産	87	資 本 金	2,229
投 資 そ の 他 の 資 産	9,550	資 本 剰 余 金	2,350
投 資 有 価 証 券	490	資 本 準 備 金	2,350
関 係 会 社 株 式	5,659	利 益 剰 余 金	15,016
敷 金 及 び 保 証 金	2,771	利 益 準 備 金	22
そ の 他	635	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,994
貸 倒 引 当 金	△7	別 途 積 立 金	750
		繰 越 利 益 剰 余 金	14,244
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	145
		その他有価証券評価差額金	145
資 産 合 計	29,521	純 資 産 合 計	19,741
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,521

損益計算書

(自 2018年8月1日
至 2019年7月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		65,109
売 上 原 価		46,533
売 上 総 利 益		18,575
販売費及び一般管理費		16,030
営 業 利 益		2,545
営 業 外 収 益		
経 営 指 導 料	246	
受 取 精 算 金	36	
そ の 他	53	336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
そ の 他	0	16
経 常 利 益		2,865
特 別 損 失		
賃 貸 借 契 約 解 約 損	41	41
税 引 前 当 期 純 利 益		2,824
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,025	
法 人 税 等 調 整 額	△40	985
当 期 純 利 益		1,838

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月19日

株式会社 ジャパンミート
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松下陽一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月19日

株式会社 ジャパンミート
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松下 陽 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの2018年8月1日から2019年7月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2019年9月17日開催の取締役会において、会社分割により持株会社体制に移行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月26日

株式会社ジャパンミート	監査役会	
常勤監査役 (社外監査役)	村井幸夫	印
監査役 (社外監査役)	関周行	印
監査役 (社外監査役)	根本佳典	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りつつ、株主各位に対する安定的な配当を実施することといたしております。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 266,792,700円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年10月23日

なお、中間配当として1株につき金10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき金20円となります。

第2号議案 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社グループの属する食品小売業界を取り巻く環境は、消費者の根強い節約志向や、業種業態の垣根を越えた販売競争の激化に加え、人手不足を背景とした人件費や物流費のコスト上昇など、厳しい経営環境が続いております。

当社は、今後も当社グループ事業の持続的な成長を実現させるためには、経営資源の効率的な配分と、競合他社との競争力強化、事業展開上生じるリスクの管理を可能とする体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制へ移行することで、経営機能と執行機能を明確に分離し、強化されたコーポレートガバナンス体制のもと、持株会社においては、グループの経営戦略の立案と経営資源の配分の意思決定を行い、事業会社においては、グループ戦略に基づく迅速な業務執行により競争力および効率性を一層高め、グループ企業価値向上を目指します。

以上の理由により、スーパーマーケット事業およびこれに関連する加工物流センターにかかる事業を、当社の100%子会社である株式会社ジャパンミート分割準備会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）に会社分割の方法により承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うこととし、本件吸収分割のための吸収分割契約を2019年9月20日に締結しました。

本議案は、本件吸収分割に係る吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

2. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約書

株式会社ジャパンミート（以下「甲」という。）及び株式会社ジャパンミート分割準備会社（以下「乙」という。）は、本契約第2条に定める本件事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（分割当事会社の商号及び住所）

本件吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲（吸収分割会社）

商号 株式会社ジャパンミート（効力発生日（第7条に定める。以下同じ。）に「株式会社」JMホールディング

グス」に変更予定)

住所 茨城県土浦市卸町2丁目3番30号

乙(吸収分割承継会社)

商号 株式会社ジャパンミート分割準備会社(効力発生日に「株式会社ジャパンミート」に変更予定。)

住所 茨城県土浦市卸町2丁目3番30号

第2条(本件吸収分割)

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が営む一切の事業(ただし、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を除く。以下「本件事業」という。)に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条(乙が承継する権利義務等)

1 甲は、別紙「承継権利義務明細表」に記載された資産、負債及び権利義務に、効力発生日の前日までの増減を加除した(但し、甲と株式会社タジマとの間の本日付吸収分割契約による効力発生日における増減を加除した)資産、負債及び権利義務を効力発生日において乙に承継させる。

2 甲から乙に対する本件吸収分割による債務の承継は、すべて併存的債務引受けの方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償できるものとする。

3 甲及び乙は、承継権利義務に含まれる甲の契約上の地位又は同契約に基づく権利義務(以下「契約上の地位等」と総称する。)を本件吸収分割により乙に承継させることが当該各契約に定める甲の義務と抵触し、かつ当該義務の免除について当該各契約の相手方の同意が得られない場合、又は、甲の契約上の地位等を乙に承継させるために当該各契約において必要とされる手続を甲が効力発生日の前日時点において履行できる見込みがない場合、その他当該契約上の地位等を乙に承継させることにより甲又は乙に著しい不利益が発生する場合、当該契約上の地位等を承継権利義務から除外する。

第4条(本件吸収分割の対価)

乙は本件吸収分割に際し、甲に対して、承継権利義務の対価を支払わない。

第5条(増加する資本金及び準備金等の額)

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 増加する資本金の額 0円

(2) 上記以外の準備金その他の変動額 会社計算規則に沿い、乙が定める。

第6条 (分割承認株主総会)

1 甲は、会社法第783条第1項に基づき、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本件吸収分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

2 乙は、会社法第796条第1項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずして本件吸収分割を行う。

第7条 (効力発生日)

本件吸収分割の効力発生日は2020年2月1日とする。ただし、甲と株式会社タジマとの間の本日付吸収分割契約に基づく2020年2月1日を効力発生日とする吸収分割の効力発生を停止条件として、当該吸収分割の効力発生後直ちに、その効力が発生するものとし、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上で、これを変更することができる。

第8条 (競業避止義務)

甲は、本件吸収分割後においても、本件事業について会社法第21条に定める競業避止義務を追わない。

第9条 (本件吸収分割の条件変更及び本契約の解除)

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態の重要な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他前各号のほか本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本件吸収分割の効力発生日を延期し、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、第6条第1項に定める甲の株主総会の承認が得られなかったとき、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条 (規定外事項)

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項は、本件吸収分割の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決する。

本契約書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

2019年9月20日

甲：茨城県土浦市卸町2丁目3番30号
株式会社ジャパンミート
代表取締役社長 境 正 博 印

乙：茨城県土浦市卸町2丁目3番30号
株式会社ジャパンミート分割準備会社
代表取締役社長 坂 本 智 幸 印

別紙

承継権利義務明細表

乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、本件吸収分割の効力発生日において甲に属する次に記載する権利義務とする。

1 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する現金、商品、貯蔵品、未収入金、前払費用、預け金、関係会社預け金その他の流動資産の一切。ただし、下記の資産、その他、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業に係る流動資産を除く。

- ① 本件事業に属する釣銭準備金、小口現金以外の現金
- ② 預金
- ③ 売掛金
- ④ 関係会社売掛金
- ⑤ 短期貸付金

- ⑥ 立替金
- ⑦ 営業債権に係る未収入金
- ⑧ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業に関連する前払費用、並びに後記（２）①記載の不動産に関連する前払費用
- ⑨ 本件事業に属する釣銭準備金、小口現金以外の預け金及び関係会社預け金
- ⑩ 売上預け金
- ⑪ 繰延税金資産

（２） 固定資産

本件事業に属する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、その他の固定資産の一切。ただし、下記の資産、その他、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業に係る固定資産を除く。

- ① 土地、及び当該土地上の建物（借地上に所有する建物を含み、賃借する建物を含まない。以下本①において同じ。）、並びに当該土地及び当該建物に付随関連する付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、什器備品、並びに、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に属するリース資産。
- ② 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に属するソフト開発費
- ③ 本件事業に属するもの以外ののれん
- ④ 金融機関に対する出資金
- ⑤ 子会社株式
- ⑥ 投資有価証券
- ⑦ 長期貸付金
- ⑧ 長期未収入金
- ⑨ 借地上に所有する建物の敷地に係る土地賃貸借契約上の保証金、及びその他本件事業に属する賃貸借契約に係るもの以外の保証金
- ⑩ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に在籍する者に関する保険積立金
- ⑪ 上記①記載の土地建物等の資産に関する長期前払費用、及び医療機関に対する長期前払費用
- ⑫ 繰延税金資産

2 債務

(1) 流動負債

本件事業に属する前受金、未払費用、賞与引当金、販売促進引当金、リース債務、その他の流動負債の一切。ただし、買掛金、関係会社買掛金、短期借入金、長期借入金、未払金、関係会社未払金、未払給料、設備未払金、預り金、売上預り金、未払配当金、未払法人税等、未払消費税等、株主優待引当金、買掛金、下記の負債、その他、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業に係る流動負債を除く。

- ① 上記1(2)①記載の土地建物等の資産の賃貸に係る賃貸借契約上の前受金
- ② 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に在籍する者以外の者の賞与引当金についての社会保険料を除く未払費用
- ③ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に在籍する者に関する賞与引当金
- ④ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に属するリース債務

(2) 固定負債

本件事業に属する退職給与引当金、預り保証金、資産除去債務、リース債務、その他の固定負債の一切。ただし、下記の負債、その他、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業に係る固定負債を除く。

- ① 長期借入金
- ② 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に在籍する者に関する退職給与引当金
- ③ 上記1(2)記載の土地建物等の資産の賃貸に係る賃貸借契約上の預り保証金
- ④ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に属するリース債務

3 雇用契約

効力発生日において甲に在籍している従業員（ただし、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に在籍する者を除く。）との雇用契約の一切

4 その他の権利義務

(1) 効力発生日において甲が締結している一切の契約に係る契約上の地位及びこれに基づいて発生した一切の権利義務(ただし、次に掲げる契約、その他甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を除く。)

- ① 資金調達に関する契約(銀行取引約定書、当座貸越約定書、金銭消費貸借契約証書を含む)
 - ② 上記1(2)記載の土地建物等の資産の賃貸に係る賃貸借契約、及び、借地上に所有する建物の敷地に係る土地賃貸借契約
 - ③ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門に属するリース契約
 - ④ 甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を所管する部門が管理するネーミングライツ契約、IR支援業務委託契約、証券会社、弁護士、監査法人、税理士法人、税理士、司法書士等との間で締結された契約、そのほか一切の契約
- (2) 本件事業に関する甲の許認可、承認、登録、及び届出のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。
- (3) 前二号に掲げるもののほか、本件事業に関する甲の一切の権利義務

3. 会社法施行規則183条に掲げる事項の概要

(1) 会社法758条4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件吸収分割に際して、吸収分割承継会社は、当社に対して株式・金銭その他の財産の交付をいたしません。が、当社は吸収分割承継会社の全株式を保有しているため、かかる内容は相当であると判断しております。なお、吸収分割承継会社において資本金は変動せず、資本金以外の準備金その他の変動額は会社計算規則にしたがって、吸収分割承継会社が定めるものとしており、本件吸収分割後の吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表

吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表は、別紙「吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容」に記載のとおりであります。

(3) 吸収分割承継会社の成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、本件吸収分割に先立って、本件吸収分割の効力発生日と同日である2020年2月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社タジマを分割会社として、吸収分割のための吸収分割契約を2019年9月20日に締結しております。なお、かかる吸収分割は、本定時株主総会で関連議案が承認可決されることを条件として実施する予定です。

別紙「吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容」

【吸収分割承継会社の成立日における貸借対照表】

科目	金額	科目	金額
現金及び預金	200百万円	資本金	100百万円
		資本準備金	100百万円
資産合計	200百万円	負債・純資産合計	200百万円

以上

第3号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、当社100%子会社である株式会社タジマを分割会社として、第2号議案の吸収分割契約に先立って、会社分割の方法により、株式会社タジマ（以下「吸収分割会社」ともいいます。）のスーパーマーケット事業の承継をうける吸収分割（以下「本件吸収分割（タジマ）」といいます。）を行うこととし、本件吸収分割（タジマ）のための吸収分割契約を2019年9月20日に締結しました。

2019年5月1日より当社グループ入りしました株式会社タジマは、埼玉県東部エリアを中心に、地域密着型スーパーマーケットを展開しております。同社のスーパーマーケット事業が当社と一体となることで、経営効率の向上や、当社の特徴でもあります生鮮食品の専門性やノウハウを共有することで、より迅速に売上利益寄与が得られるものと考え、本件吸収分割（タジマ）について、ご承認をお願いするものであります。

なお、株式会社タジマは、直近の事業年度末日である2019年7月31日時点で債務超過であり、本件吸収分割（タジマ）では、会社法795条2項1号に定める承継債務額が承継資産額を超えることとなります。

2. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約書

株式会社タジマ（以下「甲」という。）及び株式会社ジャパンミート（以下「乙」という。）は、本契約第2条に定める本件事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（分割当事会社の商号及び住所）

本件吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲（吸収分割会社）

商号 株式会社タジマ

住所 埼玉県越谷市大字上間久里309番地1

乙（吸収分割承継会社）

商号 株式会社ジャパンミート（効力発生日（第7条に定める。以下同じ。）に「株式会社JMホールディングス」に変更予定。）

住所 茨城県土浦市卸町2丁目3番30号

第2条（本件吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が営む一切の事業（ただし、甲が白幡店（埼玉県さいたま市南区白幡6丁目10-20所在）で営む酒類小売事業及びこれに付随する事業を除く。以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条（乙が承継する権利義務等）

1 甲は、別紙「承継権利義務明細表」に記載された資産、負債及び権利義務に、効力発生日の前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務を効力発生日において乙に承継させる。

2 甲から乙に対する本件吸収分割による債務の承継は、すべて併存的債務引受けの方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償できるものとする。

3 甲及び乙は、承継権利義務に含まれる甲の契約上の地位又は同契約に基づく権利義務（以下「契約上の地位等」と総称する。）を本件吸収分割により乙に承継させることが当該各契約に定める甲の義務と抵触し、かつ当該義務の免除について当該各契約の相手方の同意が得られない場合、又は、甲の契約上の地位等を乙に承継させるために当該各契約において必要とされる手続を甲が効力発生日の前日時点において履行できる見込みがない場合、その他当該契約上の地位等を乙に承継させることにより甲又は乙に著しい不利益が発生する場合、当該契約上の地位等を承継権利義務から除外する。

第4条（本件吸収分割の対価）

乙は本件吸収分割に際し、甲に対して、承継権利義務の対価を支払わない。

第5条（増加する資本金及び準備金等の額）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 増加する資本金の額 0円
- (2) 上記以外の準備金その他の変動額 会社計算規則に沿い、乙が定める。

第6条（分割承認株主総会）

1 甲は、会社法第784条第1項に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずして本件吸収分割を行う。

2 乙は、会社法第795条第1項に基づき、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本件吸収分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

第7条（効力発生日）

本件吸収分割の効力発生日は2020年2月1日とする。ただし、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上で、これを変更することができる。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本件吸収分割後においても、本件事業について会社法第21条に定める競業禁止義務を追わない。

第9条（本件吸収分割の条件変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態の重要な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他前各号のほか本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本件吸収分割の効力発生日を延期し、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られなかったとき、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項は、本件吸収分割の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決する。

本契約書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

2019年9月20日

甲： 埼玉県越谷市大字上間久里390番地1
株式会社タジマ
代表取締役社長 境 弘治 印

乙：茨城県土浦市卸町2丁目3番30号
株式会社ジャパンミート
代表取締役社長 境 正博 印

別紙

承継権利義務明細表

乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、本件吸収分割の効力発生日において甲に属する次に記載する権利義務とする。

1 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する現預金、棚卸資産、前払費用、預け金、未収入金、その他の流動資産の一切。ただし、下記の資産、その他、白幡店（埼玉県さいたま市南区白幡6丁目10-20所在。以下単に「白幡店」という。）で営む酒類小売事業及びこれに付随する事業（以下「酒類小売事業」という。）に係る商品、未収入金、前払費用、預け金その他の資産を除く。

- ① 預金のうち常陽銀行小川支店の普通預金口座に係るもの。
- ② 売掛金
- ③ 関係会社預け金

(2) 固定資産

本件事業に属する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、その他の固定資産の一切。ただし、下記の資産、その他、白幡店で営む酒類小売事業に係る資産を除く。）

- ① 白幡店に関連する建物、付属設備、什器備品、保証金

2 債務

(1) 流動負債

本件事業に属する短期借入金、関係会社未払金、前受金、関係売上預り金、未払費用、賞与引当金、その他の流動負債の一切。ただし、下記の負債、その他、白幡店で営む酒類小売事業に係る関係会社未払金、その他の負債を除く。

- ① 買掛金
- ② 関係会社買掛金
- ③ 未払金
- ④ 前受金のうち甲乙間の白幡店の転貸借契約、及び甲と医療法人慈泉会との転貸借契約にかかるもの
- ⑤ 預り金
- ⑥ 未払法人税等
- ⑦ 未払消費税等

(2) 固定負債

本件事業に属する長期借入金、預り保証金、資産除去債務、その他の固定負債の一切。ただし、白幡店で営む酒類小売事業に係る負債を除く。

2 その他の権利義務

(1) 本件効力発生日において甲が締結している一切の契約に係る契約上の地位及びこれに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、次に掲げる契約、その他、白幡店で営む酒類小売事業に関するものを除く。

- ① 白幡店に係る不動産賃貸借契約（賃借するもの、転貸するものの双方）
- ② 酒類の仕入契約及び販売契約

(2) 本件事業に関する甲の許可、認可、承認、登録、及び届出のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。ただし、白幡店で営む酒類小売事業に関するものを除く。

(3) 前二号に掲げるもののほか、本件事業に関する甲の一切の権利義務

3. 会社法施行規則183条に掲げる事項の概要

(1) 会社法758条4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件吸収分割に際して、当社は、吸収分割会社に対して株式・金銭その他の財産の交付をいたしません。当社は吸収分割会社の全株式を保有しているため、かかる内容は相当であると判断しております。なお、当社において資本金は変動せず、資本金以外の準備金その他の変動額は会社計算規則にしたがって、当社が定めません。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に係る計算書類等

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙「吸収分割会社の最終事業年度における計算書類等の内容」に記載のとおりであります。

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、本件吸収分割（タジマ）の効力発生日と同日である2020年2月1日を効力発生日として、本件吸収分割（タジマ）の効力発生後直ちに、当社100%子会社である株式会社ジャパンミート分割準備会社を承継会社として、吸収分割の方法で、当社のスーパーマーケット事業及びこれに関連する加工物流センターにかかる事業を承継させることとし、かかる吸収分割のための吸収分割契約を2019年9月20日に締結しております。なお、かかる吸収分割は、本定時株主総会で関連議案が承認可決されることを条件として実施する予定です。

別紙「吸収分割会社の最終事業年度における計算書類等の内容」

【吸収分割会社の最終事業年度における計算書類等】

事業報告

自 2018年11月21日

至 2019年7月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を通じて緩やかな回復傾向で推移しております。一方、海外経済においては米国をはじめとする各国の通称対策による貿易摩擦や、中国経済の減速等により、景気の先行きが不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましては、消費者の根強い節約志向や、業種業態の垣根を超えた販売競争の激化に加え、人手不足を背景とした人件費や物流費の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

また、当社は、2019年4月19日付新設分割により、スーパーマーケット関連事業を除く、医療法人向け医療機器・医療用機材等の賃貸、不動産賃貸事業等を含む全ての事業を新設した株式会社メディネットに承継しております。また、2019年5月1日より、当社は、株式会社ジャパンミートの100%子会社となりました。

このような状況のもと、当社は、「お客様のお役に立つ、サービス精神あふれる店舗」と「常に鮮度・品質・適正価格を意識した商品」をモットーに、一步一步着実にそして順調に成長できるよう地元のお客様を大切に、地域に欠かせない存在となることを目標に店舗運営に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,016百万円、営業利益は△198百万円、経常利益は△183百万円、当期純利益は△696百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、総額23億円の借換えを実施いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年4月19日付新設分割により、スーパーマーケット関連事業を除く、医療法人向け医療機器・医療用機材等の賃貸、不動産賃貸事業等を含む全ての事業を新設した株式会社メディネットに承継しております。

(5) 対処すべき課題

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を越えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安心・安全への視線もより厳しいものとなっております。

当社では、このような事業環境のもと、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下のとおりであります。

①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。今後も、当社全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社では産地等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

②店舗における競争力強化

当社は、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

a. 来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

b.店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

③人材育成

ジャパンミートグループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは、ジャパンミートグループの使命の一つと考えております。当社における人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

④CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第57期 2016年11月期	第58期 2017年11月期	第59期 2018年11月期	第60期 2019年7月期 (当事業年度)
売上高(百万円)	9,793	9,298	9,170	5,016
経常利益(百万円)	20	13	6	△183
当期純利益(百万円)	20	13	207	△696
1株当たり当期純利益 (円)	699.34	468.68	7,081.39	△23,790.99
総資産(百万円)	4,899	4,830	4,528	2,486
純資産(百万円)	1,257	1,225	1,175	△748
1株当たり純資産額(円)	42,970.73	41,855.97	40,154.09	△25,561.65

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

3. 当事業年度は、決算期変更のため8ヶ月決算であります。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
スーパーマーケット事業	一般食品、雑貨他

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
(株)ジャパンミート	2,229百万円	100%	食肉及び食品小売業

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な事業所及び店舗

本 社 (埼玉県越谷市)

店 舗

都道府県	名 称		
埼玉県	大袋店 (越谷市)	新栄店 (草加市)	三郷店 (三郷市)
	大里店 (越谷市)	白幡店 (さいたま市)	
東京都	王子店 (北区)		

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度比
0名	160名減

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員 (パートタイマー、嘱託および派遣社員) 432名 (最近1年間に
おける平均雇用人数) は含んでおりません。

2. 従業員数には、出向者は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000株

(2) 発行済株式の総数 29,270株

(自己株式2,730株を除く)

(3) 株 主 数 1名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
(株)ジャパンミート	29,270株	100.0%

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	境 弘治	(株)ジャパンミート取締役会長
取締役	境 正博	(株)ジャパンミート代表取締役社長
取締役	境 和弘	(株)ジャパンミート取締役副会長
取締役	森 俊郎	(株)ジャパンミート代表取締役副社長
監査役	村井幸夫	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	1名	2百万円	
監査役	1名	1百万円	
計	2名	3百万円	

(注) 1. 当事業年度末日における役員数は、取締役4名、監査役1名であります。

貸借対照表
(2019年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	733	流動負債	2,422
現金及び預金	555	買掛金	279
売掛金	20	短期借入金	1,600
たな卸資産	83	未払金	349
未収入金	14	前受金	19
預け金	49	預り金	139
その他	8	未払法人税等	4
		賞与引当金	21
		その他	10
固定資産	1,753	固定負債	812
有形固定資産	1,275	長期借入金	700
建物	605	預り保証金	99
構築物	3	その他	12
車両運搬具	0	負債合計	3,235
工具、器具及び備品	12	(純資産の部)	
土地	652	株主資本	△748
投資その他の資産	478	資本金	16
敷金及び保証金	478	利益剰余金	△741
その他	0	利益準備金	4
		その他利益剰余金	△745
		別途積立金	1,342
		繰越利益剰余金	△2,088
		自己株式	△22
		純資産合計	△748
資産合計	2,486	負債・純資産合計	2,486

損益計算書
(自 2018年11月21日 至 2019年7月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,016
売上原価		3,586
売上総利益		1,430
販売費及び一般管理費		1,628
営業利益		△198
営業外収益		
雑収入	38	
その他	7	45
営業外費用		
支払利息	24	
その他	6	30
経常利益		△183
特別損失		
過年度償却不足額	481	
店舗撤退損	53	
その他	10	546
税引前当期純利益		△695
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益		△696

株主資本等変動計算書
 (自 2018年11月21日)
 (至 2019年7月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	
		利益準備金	資本準備金				
			別途積立 金	繰越利益 剰 余 金			
2018年11月21日 残 高	16	4	1,342	△164	△22	1,175	1,175
事業年度中の変動額							
当期純利益				△696		△696	△696
会社分割による減少				△1,227		△1,227	△1,227
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△1,923		△1,923	△1,923
2019年7月31日 残 高	16	4	1,342	△2,088	△22	△748	△748

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9～39年
構築物	3～35年
機械及び装置	5～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	4～20年

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

監査役は、2018年11月21日から2019年7月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年9月26日

株式会社タジマ
監査役 村井 幸夫 印

以上

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案ならびに第3号議案に記載のとおり、当社は、持株会社体制に移行する予定であります。持株会社体制への移行、及び目的事項の整理・統合のために、当社の商号（現行定款第1条）、および当社の事業目的（現行定款第2条）を変更することの承認をお願いするものです。

なお、本定款変更は、第2号議案ならびに第3号議案が原案どおり承認可決されること、および本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日に変更の効力を生ずるものといいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>（商号） 第1条 当社は、株式会社ジャパンミートと称し、英文では、<u>JAPAN MEAT CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～10（略） 11. <u>乳牛・牛肉その他動物の飼育及び販売</u> 12. <u>家畜用機械器具・汚染処理機器の販売および修理</u> 13. <u>飼料および飼料用添加物の販売</u> 14. <u>衣料品の販売</u> 15. <u>医薬品の販売</u> 16. 損害保険代理業</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>（商号） 第1条 当社は、株式会社JMホールディングスと称し、英文では、<u>JM HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目的） 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、<u>当該会社の事業活動を支配または管理することおよびこれに附帯または関連する事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1～10（略） (削除) (削除) (削除) 11. <u>衣料品の販売</u> 12. <u>医薬品・医薬部外品、化学工業薬品の販売</u> (削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>17. <u>ワイン等の酒類・惣菜類・食料品、日用雑貨の販売、卸売及び輸入</u></p> <p>18. <u>宅配事業の経営</u></p> <p>19. <u>フランチャイズチェーンの運営及び経営指導</u></p> <p>20. <u>店舗設備及び調理器具の販売、卸売及び輸出入</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>21. <u>前各号に附帯する一切の業務</u> (新設)</p> <p>附 則</p> <p>1. この定款変更は平成29年10月23日から実施することとする。 (新設)</p>	<p>13. <u>ワイン等の酒類・惣菜類・食料品、日用雑貨の販売、卸売および輸入</u></p> <p>14. <u>宅配事業の経営</u></p> <p>15. <u>フランチャイズチェーンの運営および経営指導</u> (削除)</p> <p>16. <u>インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等を利用した商取引に関する企画および調査</u></p> <p>17. <u>コンテンツの企画、制作、取得、管理および販売</u></p> <p>18. <u>広告、広報に関する企画および制作</u></p> <p>19. <u>各種マーケティング業務</u></p> <p>20. <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</u></p> <p>21. <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>22. <u>イベントの企画・制作・運営</u></p> <p>23. <u>人材の募集に関する情報提供サービス</u></p> <p>24. <u>接客対応およびレジ管理、小売り営業の販売管理に関する業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>25. <u>レジ販売管理システム、小売販売管理のシステムのハードウェア、ソフトウェアの研究、開発、販売、メンテナンス</u></p> <p>26. <u>企業、病医院、医療施設の窓口・受付業務および会計業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>27. <u>軽作業に関する業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>28. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>② <u>当社は、前項各号に定める事業およびこれに附帯または関連する業務を営むことができる。</u></p> <p>附 則</p> <p>1. この定款変更は平成29年10月23日から実施することとする。</p> <p>2. <u>第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、令和2年2月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本条は、効力発生後にこれを削除する。</u></p>

第5号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結をもって、任期満了となります。つきましては、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとことを目的に、取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さかい まさ ひろ 境 正 博 (1975年9月16日生) 再任	1999年 11月 当社 入社 2004年 8月 当社 大曲店総括店長 2005年 2月 当社 取締役 2005年 7月 当社 取締役特販部長 2006年 7月 当社 取締役食品部長 2009年 9月 当社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)花正取締役、AATJ(株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役、 (株)タジマ取締役	5,125,200株
2	もり とし ろう 森 俊 郎 (1957年11月12日生) 再任	2000年 5月 当社 入社 経営企画室長 2000年 6月 当社 取締役経営企画室長 2006年 7月 当社 常務取締役 2009年 9月 当社 代表取締役副社長管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)花正代表取締役副社長、(株)パワーマート取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、AATJ(株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役、 (株)タジマ取締役	400,000株
3	さかい こう じ 境 弘 治 (1951年12月11日生) 再任	1978年 8月 当社設立 代表取締役 2009年 9月 当社 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)花正取締役会長、(株)パワーマート取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、AATJ(株)代表取締役会長、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役、 (株)タジマ代表取締役社長	3,211,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	さかい かず ひろ 境 和 弘 (1956年11月7日生) [再任]	1978年 8月 当社 専務取締役 2001年 8月 当社 取締役副社長 2009年 9月 当社 取締役副会長精肉部門管掌 (現任) (重要な兼職の状況) (株)花正取締役、(株)ジャパンデリカ取締役、 A A T J(株)取締役、(株)タジマ取締役	2,695,400株
5	ふじ わら かつ ろう 藤 原 克 朗 (1960年9月18日生) [再任]	1983年 4月 当社 入社 1989年 10月 当社 取締役 2008年 9月 当社 常務取締役加工物流センター部長 2012年 9月 当社 常務取締役加工物流センター管掌 (現任)	536,300株
6	すぎ やま よう こ 杉 山 洋 子 (1961年1月24日生) [新任]	2002年 7月 当社 入社 2006年 5月 当社 経理課長 2014年 2月 当社 執行役員経理部長 (現任)	5,100株
7	あ べ こう せい 阿 部 耕 生 (1977年9月1日生) [新任]	2001年 4月 (株)ハナマサ (現 (株)花正) 入社 2016年 7月 当社 入社 総務部次長 2016年 7月 当社 執行役員総務部長 (現任)	178株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p>みどり かわ きよ はる 緑川清春 (1949年5月11日生) <u>社外取締役・再任</u></p>	<p>1974年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年 9月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 審査第一部 2003年 5月 綜通(株)入社 2014年 5月 (株)フェルムコンサルティング設立 代表取締役 (現任) 2015年 10月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フェルムコンサルティング代表取締役 (選任理由) 緑川清春氏は、経済学博士としての経営上求められる専門的知識、幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督と助言をいただくうえで、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	-
9	<p>おお たき あつ こ 大瀧敦子 (1963年8月18日生) <u>社外取締役・再任</u></p>	<p>1988年 7月 等松・トウシュロス コンサルティング(株)入社 (現 アビームコンサルティング(株)) 1994年 4月 弁護士登録 1994年 4月 小野孝男法律事務所入所 (現 弁護士法人小野総合法律事務所) 2004年 1月 石本哲敏法律事務所にパートナー弁護士として入所 (現任) 2009年 4月 明治大学法科大学院法務研究科特任准教授 2012年 4月 明治大学法科大学院法務研究科特任教授 2016年 2月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 石本哲敏法律事務所弁護士 (選任理由) 大瀧敦子氏は、弁護士としての経験、見識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行するに適任であります。取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	-

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者境弘治氏は、当社の経営を支配しているものであります。
 3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年7月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者の杉山洋子、阿部耕生の両氏が保有する当社株式はジャパンミート従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、両氏が取締役に就任した場合には、ジャパンミート従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
 4. 緑川清春氏、大瀧敦子氏は、社外取締役の候補者であります。
 5. 当社は、緑川清春氏、大瀧敦子氏を独立役員に指定しております。
 6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
 ① 緑川清春氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 ② 大瀧敦子氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月であります。

第6号議案 監査役4名選任の件

監査役村井幸夫、関周行、根本佳典の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名を増員し4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ふじ はら けん いち 藤 原 健 一 (1965年6月13日生) 新任	1996年 5月 (株)ハナマサ (現 (株)花正) 入社 2006年 8月 同社 取締役商品事業部長 2008年 8月 同社 営業本部長 2011年 9月 同社 取締役 2013年 9月 同社 代表取締役社長 2014年 3月 当社 取締役 (現任)	2,700株
2	むら い ゆき お 村 井 幸 夫 (1951年2月27日生) 社外監査役・再任	1973年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2000年 3月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 関西公務法人部長 2003年 1月 (株)プロフェッショナル・ネットワークス 入社 取締役経営企画室長 2014年 3月 同社顧問 2016年 2月 当社常勤監査役 (現任) (選任理由) 村井幸夫氏は、大手金融機関において長期間の勤務実績と管理職としての経験があり、専門的知識、幅広い見識を有しております。当社の監査においてその職務を適切に遂行していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。	—

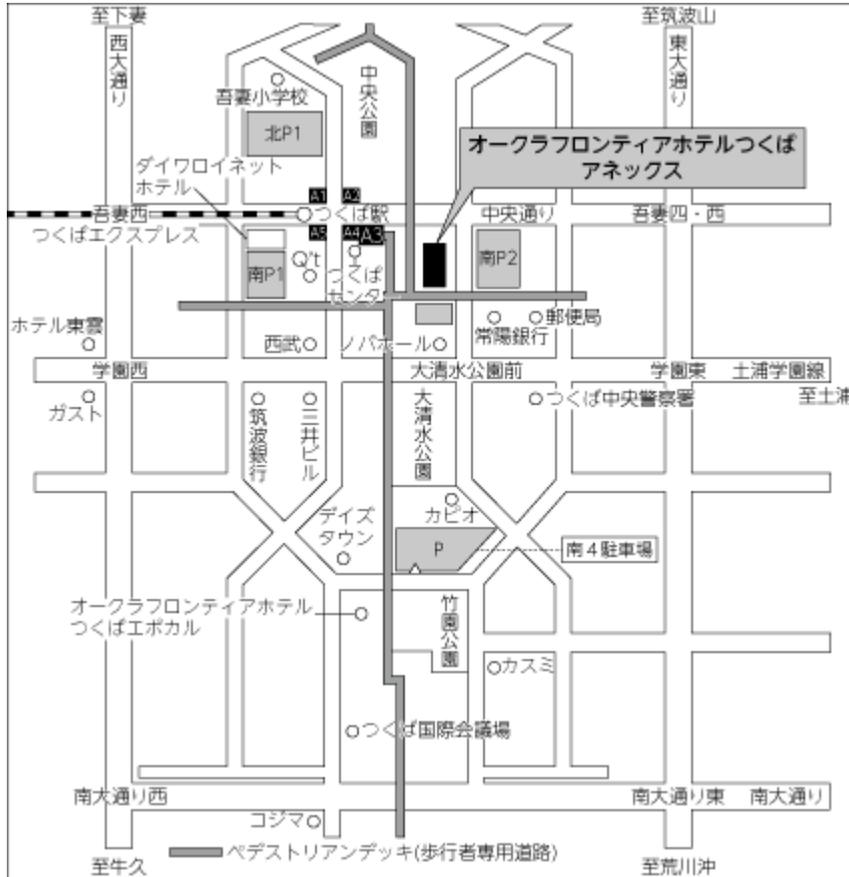
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	<p>せき ひろ ゆき 関 周 行 (1944年4月1日生) 社外監査役・再任</p>	<p>1975年 4月 弁護士登録 1979年 7月 関・山形法律事務所開設 代表 (現任) 1997年 4月 茨城県弁護士会会長 1997年 4月 関東弁護士会連合会理事 1997年 4月 日本弁護士連合会理事 2015年 10月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 関・山形法律事務所 代表 (選任理由) 関周行氏は弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しており、それらを引き続き当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	-
4	<p>ね もと よし のり 根 本 佳 典 (1954年4月20日生) 社外監査役・再任</p>	<p>1992年 4月 根本税務会計事務所勤務 1998年 6月 税理士登録 2005年 4月 (有)根本事務所代表取締役 (現任) 2015年 10月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (有)根本事務所代表取締役 (選任理由) 根本佳典氏は、税理士としての専門知識、幅広い見識を有しており、それらを引き続き当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	-

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 村井幸夫氏、関周行氏及び根本佳典氏は社外監査役の候補者であります。
 3. 当社は、村井幸夫氏、関周行氏及び根本佳典氏を独立役員に指定しております。
 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
 ① 村井幸夫氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって3年8ヵ月であります。
 ② 関周行氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 ③ 根本佳典氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
 オークラフロンティアホテルつくば本館
 アネックス1階 昇 電話029-852-1112



■ 交通のご案内

- ・つくばエクスプレスご利用の場合
 「つくば駅」下車、A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・アネックス館）の2階入口からお入りください。（所要時間 つくば駅A3出口から徒歩約2分）
- ・JR常磐線ご利用の場合（所要時間 バス約25分、タクシー約15分）
 土浦駅・荒川沖駅からバスまたはタクシーをご利用ください。
 土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
 荒川沖駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「建築研究所行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合（所要時間 約80分）
 東京駅八重洲南口から「つくばセンター行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合（所要時間 桜土浦ICより約15分）
 つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。

※株主総会後の株主懇親会は行っておりません。また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。